

不祥事根絶のための行動計画

1. 不祥事根絶に向けた本校の決意（教職員の行動基準）

東広島市立高屋西小学校
作成責任者 校長 今朝丸 由香

- 1 私たちは、子どもたちの笑顔を守り、やる気を育てます。
- 2 私たちは、法令を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、「チーム高屋西」の一員としての自覚をもち、責任ある行動をとります。

子どもたちは
私たちの姿を見てそだちます

2. 行動計画

区分	学校としての課題	行動目標	取組内容	点検(方法や時期)
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の教育公務員としての意識の持ち方に差があり、法令・法規に準拠して動きを意識していく必要がある。 ○伝達型の研修が多くなっており、主体的な研修を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育公務員としての自覚を強く持ち、責任ある行動をとる。 ○参加型の研修を増やすなど、自分事として考えることができるように研修方法を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○常に、具体的な不祥事案や世の中の動向に目を向け、意識のアップデートを行う研修を継続する。 ○主任・主事が中心となって服務研修を担当するなど、全教職員が研修内容をより自分事として考えることができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年3回、服務関係についての意識調査を行う。 (5月、10月、2月) ○研修後に自己チェック等の振り返りをする。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止に対して、組織としての意識を高める必要がある。 ○報告・連絡・相談・確認の徹底を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員同士のコミュニケーションを促進するとともに、一つの不祥事が学校の信頼を大きく損なうことを認識する。 ○管理職への「報告・連絡・相談・確認」体制を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分だけで判断しないよう、主任・主事に相談しながら取組を進める。 ○具体的な不祥事案 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年主任は学年会等で日常的に状況を把握する。 ○不祥事防止委員会で議題とし、チェック機能を持たせる。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だよりや校内掲示等で相談窓口の周知はしているが、児童や保護者の認知度が低く、さらに相談がしやすいように働きかける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員自身の相談窓口に対する意識を高め、より開かれた相談窓口となるようにさらに働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種たより・通信等での周知に加え、懇談会でも相談窓口について説明し、周知を図る。 ○各学級担任が、児童に口頭で伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期末に相談周知の質問を加えたアンケートを実施する。 ○いじめアンケート後の面談状況を、不祥事防止委員会で確認する。